

平成23年3月7日（月曜日）

第1回松島町議会定例会会議録

（第3日目）

平成23年第1回松島町議会定例会会議録(第3号)

出席議員(18名)

1番	緑山市朗君	2番	佐藤皓一君
3番	高橋辰郎君	4番	伊賀光男君
5番	阿部幸夫君	6番	高橋利典君
7番	渋谷秀夫君	8番	高橋幸彦君
9番	尾口慶悦君	10番	色川晴夫君
11番	赤間洵君	12番	太齋雅一君
13番	後藤良郎君	14番	片山正弘君
15番	菅野良雄君	16番	今野章君
17番	小幡公雄君	18番	櫻井公一君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町長	大橋健男君
副町長	西村晃一君
総務課長	佐藤幹夫君
企画調整課長	小松良一君
財務課長	熊谷清一君
町民福祉課長	安部新也君
産業観光課長	阿部祐一君
建設課長	中西傳君
会計管理者	大友忠君
会計課長	佐々木千代志君
水道事業所長	丹野茂君
参事兼総務管理班	櫻井一夫君
教育長	米川稔君
教育課長	亀井純君

選挙管理委員会事務局長

中 村 寛 君

代表監査委員

清 野 精 維 君

事務局職員出席者

事務局 長 高 平 功 悦

主 幹 佐々木 弘 子

議 事 日 程 (第3号)

平成23年3月7日(月曜日) 午前10時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

〳 第 2 議案第29号 平成23年度松島町一般会計予算について

〳 第 3 議案第30号 平成23年度松島町国民健康保険特別会計予算について

〳 第 4 議案第31号 平成23年度松島町後期高齢者医療特別会計予算について

〳 第 5 議案第32号 平成23年度松島町介護保険特別会計予算について

〳 第 6 議案第33号 平成23年度松島町介護サービス事業特別会計予算について

〳 第 7 議案第34号 平成23年度松島町観瀾亭等特別会計予算について

〳 第 8 議案第35号 平成23年度松島町松島区外区有財産特別会計予算について

〳 第 9 議案第36号 平成23年度松島町下水道事業特別会計予算について

〳 第10 議案第37号 平成23年度松島町下水道事業会計予算について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（櫻井公一君） 皆さん、おはようございます。

平成23年第1回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせをいたします。[REDACTED]ほか
2名であります。

本日の議事日程はお手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井公一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、13番後藤良郎議員、14番片山正弘議員を指名いたします。

日程第2 議案第29号から日程第10 議案第37号

○議長（櫻井公一君） これより日程第2に入るわけですが、お諮りをいたします。

日程第2、議案第29号から日程第10、議案第37号までは、平成23年度各種会計予算に関する議案であり、提案段階で一括議題とすることを決しております。質疑についても一括で行いたいと思いますが、このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

日程第2、議案第29号から日程第10、議案第37号までは、既に朗読説明が終わっておりますので、直ちに総括質疑に入ります。

質疑される方は、質問席に登壇の上、お願いをいたします。

質疑を受けます。4番伊賀光男議員。

○4番（伊賀光男君） 4番伊賀光男でございます。今回の予算については、統一地方選挙を前にして、骨格予算あるいは暫定予算というふうにお伺いいたしておりました。その中で、通常ですと大体松島の予算54億から55億、通年ですね。たまたま去年はいろんな民主党の思いやり政治と言ったらいいか、大分地方にまき散らしたあれがあつて、約二、三億増額なったのかなというふうにとめております。

その中で、ことしはその地方統一選挙の中で52億の予算でありますけれども、通常五十四、五億の予算で組むべきところ、その暫定予算は経常的経費あるいは債務負担行為の繰越予算

が多いかと思えますけれども、この政策的な予算、約2億ぐらいというふうに私は見積もっておりますけれども、その2億の予算、どのようなためにとっておられるのか、その辺町長の見解をお伺いしたいというふうに考えております。まず1問目よろしく願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 答弁を求めます。西村副町長。

○副町長（西村晃一君） それでは、私の方から、今回の骨格予算に対して、今後どのぐらい政策予算を見積もっているのかというようなご質問だったかと思えます。

今回、議員ご指摘のとおり、統一地方選挙があるということから、骨格予算ということで編成をしたわけでございます。極力、政策予算は6月補正ということで、そちらに回すということで考えておりました、その中でも今回、例えば松島町の観光のためのもっともっとPR事業、これらにつきましては政策予算ではありましたが、切れ目のない会員募集をするというようなこと、4月から早急に会員募集をするというような趣旨から、そういった事業につきましては、政策予算ではありましたが骨格予算に組み込んでいるものでございます。

今後、政策予算として何々考えられるかといいますと、例えば中央公民館の大規模の改修事業であるとか、あるいは高城のコミュニティセンターの整備事業であるとか、そういったものが考えられるかなど。また、特別会計では、下水道事業の建設に係る部分、そういったものを想定しているというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 伊賀光男議員。

○4番（伊賀光男君） わかりました。いずれにしても中央公民館の改修工事あるいはコミュニティセンターのそういった新築、私、個人的に思うと、予算的な規模はそんな大規模な予算ではないのかなというふうに思っております。本来であれば、それも早目に、6月の補正ですと、もう残り9カ月かそこらの事業の中でどうしても進めていかなくちゃならないという事業であれば、本来であれば、そう金額が大きくない、どんとした上物を造らない限りは当初予算で組んだ方がよかったのかなというふうにも見受けられると思うんですけれども、これは町長の思いやりかなと、次の選挙を控えての思いやりかなというふうに私は受けとめております。

ただ、私、今回の当初予算と関連しまして、前回の12月の補正予算ですか、一つ感じるところによると、やはり大分多額の500万前後の金額をいわば残したりとかありましたので、本来、私は12月あたりで、あるいは1月、2月、3月のめどを立てながら、12月で思い切って精算していくのが順当なのかなと。そして、その中でもやはりあと残された1月、2月、3

月ですか、その中でやり残したものがあれば予算流用しても、この500万残した金を使えやと、こういうことに充てろやというふうなこともできたのではないかなというふうに思っております。ですから、3月はもう最終的な補正予算で結局減額している部分もあるかと思えますけれども、実際は12月あたりでやっていただいて、残された仕事があれば、あと1月、2月、3月でその事業をこなしていくという手法をとっていただきたいなというふうに思っております。これは当初予算とはちょっとかけ離れますけれども、次年度ですね、次年度を見ますと、やはりこの補正予算の部分も、今私が見ているように見ざるを得ないというふうに思いますので、その辺、感じるところがありましたら、よろしくお願いします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） ご指摘の点につきましては、今後、よりよくなるような方向では研究していきたいし、また、議員の皆様方のご意見も全部お聞きしながらいいものを作っていくというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 伊賀光男議員。

○4番（伊賀光男君） 確かに全体予算の中を見れば、決して町長は何もかにもやっていないということじゃなくて、やってると思います、現実的に。これはやっぱり少ない経費で最大の仕事と今、これは公務員のいわば心構えかなというふうに思っておりますけれども、ただむやみやたらに何に使え、かにに使えと、こういうばらまきではなく、やっぱり地道な中での使い方をしてきたのかなと、財布のひもをきちっと見ながらといいますか、その辺は私はすばらしいなと思っております。

今、やはり財調基金なんですが、こういう時代ですので、正直な話、幾らあってもいいと思うんですよ。いざ何が起きるかかわかんないと、こう先先が見えない今、時代になっているのかなというふうに思っております。

私、塩竈市役所に36年間在籍しましたがけれども、本来、佐藤 昭市長が市長になったとき、もう3年後には塩竈市は赤字再建団体になると、そういうふうな財政上の状況でありました。でも、その3年間耐えたんですね。何をしなかったかって。やはり大きな上物とかそういうふうなものを控えたんですよ。全部もう仙石線のところ、それから元町の表通りとか、まちづくりといいますか、そういったところはもう整備して、もうそれ以上のものは造らなかったんですよ。ただ、維持管理は残りましたけれども。何を減らしたかと言うと、松島町の職員の方々には悪いんですけども、やはり人件費、私なんか管理職手当50%カットでした。人件費も結構基本給で引かれたと。そしてもちろん公務員ですので55歳の定昇ストップと、

そういうあれを自分自身されてきましたけれども、でも職員はやっぱりそれに耐えながら頑張ってきたと。だからって、何もしてこなかったというわけじゃないです。最小限町民生活に、あるいは市民生活に支障を来さないように整備してきたということでは、私は塩竈等を見習って松島も大分頑張ったなというふうに見ているわけであります。自治間で余り比較しながら見ていくというのも大変失礼なわけなんですけれども、松島は松島なりにやっているなど。しかも塩竈の一般財源、約200億です。松島は50億ちょっとです。4分の1の予算で、かくもここまでよくやったなというふうに評価できるものがあります。私だったら、私が町長になれって言っても、ちょっとできないです、私、自信ありません、この中での運営というのは。大橋町長だから、大橋町長の能力を十分に発揮してこの行政の運営をやってきたのかなというふうに思っております。

その辺について、今後も、ただ守るだけじゃなくて、やはり将来的には、その財調をためるだけじゃなくて、やっぱり将来的なものを見込んだ中身で、その財調も蓄えていくというようなことで、その辺の見解なんか町長の考えがありましたらば、お聞かせいただきたい。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 財調については過去最高だというふうなことは話しさせていただきましたが、それに対して議会の議員の皆様方の中、そして町民の中からも、ためるだけがすべてではないよというふうなお話もいただいております。そのとおりだというふうに思っております。ですから、そのところは、その財調のもしもの場合の備え、そして松島として今後やっぱりやっていかなきゃならないことは、お金のかかることは結構ありまして、私自身としても維持管理だけの行政をするんでは未来に夢がないというふうにも思っておりますので、そこら辺にある一定の額を充てられるようなですね、そういうつもりでも考えております。

今後、いろんな事業ありますんで、もう一回言いますけれども、貯金と事業とのバランスということを考えながら、より未来に希望が持てるような、そういった施策をやっていきたいというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 伊賀光男議員。

○4番（伊賀光男君） その需要と供給のバランスを見ながらと。そして、私はこの議会のときに毎回お話ししてるんですが、やっぱりそういう需要と供給をよく見きわめた上で、住民の方々に対して目配り、気配り、思いやりの政治を、あるいは行政運営をしていただきたいなと思ひまして、これは私からの要望としてこの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（櫻井公一君） 他に質疑を受けます。9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） 9番尾口であります。大変4番議員のお褒めの後に私出てくるのは大変言いづらいんですが、骨格予算でありますから余りくどいことは申し上げませんが、骨格予算だと、こういうふうなことであるわけでありましたが、骨格予算にするにつけても、財源は当然精査をされたんだと思うんで、留保財源どのぐらいお持ちなのかですね、税だの何だのは当然見ているわけでありまして、だから留保財源はどのぐらいお持ちで骨格予算を組まれたのか、まず一つお聞きしたいわけでありまして。

○議長（櫻井公一君） 答弁を求めます。西村副町長。

○副町長（西村晃一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

骨格予算であってもその留保財源があるのではないかとというようなご質問だったと思いますけれども、今回、町税、地方交付税、交付金、それぞれ100%計上しております。ですので、いわばその留保財源ということで予算の中に組み込んでいるというところはございません。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） 留保財源なくてできるというのは、神わざですか。税金なら税金ね、骨格予算だから歳出も少ないということになれば、当然歳入は何%か見て、そして残しておかなければ、留保財源なければ骨格予算もへったくれもないんじゃないですか。税は100%見ると、交付税も100%見ると、こいなことであれば、6月補正する財源は何を使うんですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、西村副町長。

○副町長（西村晃一君） 私ども想定しているのは、財調からの繰り入れということで想定しております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） 財調ね、今いろんなことあるから財調積んだんだよって、町長補正で言ってるわけでしょ。今までにないくらい財調積みましたよと。今度は2億なり3億なり出てくるのは、皆、財調取り崩しだと、こういうことであつたら、町長が補正で言ったのと違いませんか。私はそいなことのために留保財源があるんだと思ってたわけですよ。留保財源を残してて、そして骨格予算、本予算を組むときにはその留保財源を使うと、こういうようなことだと思ってたんですが、それは全くないというふうなことでもいいんですか。

○議長（櫻井公一君） 西村副町長。

○副町長（西村晃一君） 財調、先ほど町長がお話ししているのは、あくまでも今年度末をもつ

ての過去最高の金額で財調に積んでいるというお話をしたまででございまして、6月補正で組む段階で、一般財源のほかには国庫補助金であるとか、あるいは起債というような財源がございまして、先ほど申し上げました財調取り崩し、もちろんそれは一般財源ということになりますので、それらを組み合わせながら適正な事業を政策予算ということで6月に計上するという予定でございまして。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） どなたが町長になるのかわかりませんが、6月を楽しみにしていたと、こういうふうに思います。

それから、町長ね、予算編成に当たって、歳出削減に努め、そして歳入の確保に努めたと、こういうふうにあるわけでありまして、歳出削減は使わないから残ったんだと、財調に積んだんだと、こういうような補正のときの説明でありましたが、歳入の確保に努めたのは、どういふことを努めて、23年度予算ではどんなものに歳入の確保を図ろうとしているのかお聞きしたいわけでありまして。

○議長（櫻井公一君） 答弁、西村副町長。

○副町長（西村晃一君） 歳入確保について、予算編成の考え方について、その旨記載させていただいておるところでございまして。

まず、予算編成段階におきまして、各種の補助金であるとか、あるいは交付金、そういったものを活用するように取り組むようにということで指示を出して、各課がそれで、なるべく一般財源以外の財源を探したということでございまして。

また、予算の執行に当たって、そういった歳入確保策、さまざまな歳入確保策があるかと思っておりますけれども、そういったものを慎重にさまざまな方策を検討しながら実施するというところでございまして、例えば町民税の確保策ということで考えておるのは、課税徴収体制を堅持しながら職員の増員を図るなどして、より強化していきたいというふうに考えているところでございまして。また、今年度、年度末近づいておりますけれども、ホームページのリニューアルということを予定しております。その中には、額が小さいながらもバナー広告というようなことで広告費を取って収入確保策に努めていきたいということを考えておりますし、また、先般、新聞報道等によりますと、ふるさと納税ということで隣の東松島市で大分多額のふるさと納税が納入されたという事例も拝見しております。それを受けて、本町におきましても、そういったふるさと納税、件数がまだまだ本町の場合少のうございまして。ホームページを全国各地からアクセスしていただいているはずですので、その中でふるさと納税、ど

ういった形でいろんな方々から納めていただけるのかというような先進自治体の事例も研究しながら、そういった徴収の増額について努めていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） 収入の確保は、補助金だの交付金だのを当てにすると。町長、副町長いなくたって、補助金だの交付金というのは仕事をすれば職員が取るんですよ。だから町長としてどうなのかと、副町長ずっといるのかどうか分かりませんが、町長の答弁がないわけですが、収入の確保というのは、それ以外に自主財源になる町税も一般財源で1億5,000万も滞納あるんですよ。国保は2億5,000万もあると。この中でそういうふうなものをどうしていこうかと。その中では大変生活に困窮している人もあると思うんですよ。ところが、そういうふうな人たちに、去年の決算でも、町の減免条例を適用したのはごく少ないわけです。そして、だからと言って今度は徴収するのも少ないと。こいなことであれば、本気になってやってんのかと。さっきは大変お褒めをいただいたわけですが、私はそういうふうなことからいったら、町のその処分のあり方は極めて鈍いと。

そして、きのうですか、5日の河北新報に載ってたんですが、最低生活費の半額以上の貯金があるということで、これは減免を拒否したんだそうです。ところが町長は、そいづは大まかなもので、条例も何も関係ないんだと、まず。運用でできるんだと言ったけれども、秋田地裁の判決は、「条例がある以上やらなければならない」と、こういうふうに言ってるんですよ、こう、きのうの新聞です。条例があれば、条例どおりにやらなければならないと。ところが、条例あっても町長はやることないんだと、ケース・バイ・ケースでやるんだよと、全部が全部と言ってませんがですね。そうすれば、減免の適用をさせて、ひどい人には減免をする、ところがそれ以上の人には強制徴収もすると、こういうふうな姿勢がなければ、ただ補助金だの交付金だのを当てにしてると。町長、副町長いなくたって補助金だの交付金なんか取れるんですよ。

そして、今度はもっと古いやつなんです、長崎県は一生懸命その徴収に力を入れてるんですね。佐世保市もですし、ハサミ町って言うんですか、これは家宅捜査までやってるんだそうです。NHKでやったわけですが、これを見ると、本当にないのかというふうなことで家宅捜査までやると。この家宅捜査が私いいのかどうか分かりませんが、そして納税者とじっくり相談をして、そして減免しなきゃないんであれば減免もすると、家宅捜査した後に減免も何もすると、こういうふうなことまでやってるといふのを新聞にも出てるんですよ。こ

れは2月11日です、23年のですよ。こういうふうなことまでやっていますよと、税務職員は大変ですと、こいなことまで出ているわけでありますが、そういうふうなことまでして、そして課税の公平を保つと、そしてひどい人には愛の手を差し伸べると、こういうふうなことまでしなければ、「やった、やった」って言ったって、行政改革、財政改革やりました、歳入の確保に努めました、本当に努めてんのか私はわかりません。だから、そういうふうなことでやる気があるのかどうかお聞きしたいわけであります。

○議長（櫻井公一君） 答弁、西村副町長。

○副町長（西村晃一君） 本町におけるその徴収体制等につきましては、議員もご存じのとおり、積極的に差し押さえをするなどして徴収に努めているところでございまして、そのほかにもインターネット公売、これは県内の自治体でも導入したのは早い方だと思いますけれども、年に数回インターネット公売などをして、また県の徴収機構と連携しながら徴収に努めているところでございます。そういった困難な案件等々がございまして、庁内でも検討しながら進めているというところでございます。そういったことで、ご指摘の点につきましては、我々としては努力して頑張っているというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） 副町長ね、公売は確かに宮城県一だと思いますよ、調査も一番だと思いますよ。ただ、それはほんの一部なんです、滞納者の何%しかないんですよ。おたくら見たことありますか、その滞納整理のなにが何千件とあるんですよ。その中の何%かしか、してないわけですよ。その辺の指示も実際にはしてないわけでしょ。だから、そういうふうなことで本気になってやってるのかなと、こういうふうに思って私は質問をしているわけです。そういうふうなことを実際にやる気はないんだと思うんですが、やらなければならない。課税の公平、納税の公平から言ったらやらなければならない、こういうふうに思うわけでありますが、そういうふうなことは考えられないのかなと、考えるのかどうか。

それから、給食費の未納は、これも子ども手当から差し引かれるようになったのかどうか、これも法律か何かでその徴収ができるようになったのかどうかですね。するというふうなことは聞いてるわけでありますが、これらなんかもどういうふうになって、しているのかについてもお聞きをしたいわけであります。

○議長（櫻井公一君） 答弁、西村副町長。

○副町長（西村晃一君） では、まず、前段の方ですね、何%しかしていないのではないかとい

うようなお話でございましたが、そういったこと、滞納者が多いという実態については把握しているところでございまして、それについて指示をしていないというふうなお話もございましたが、それらを毎日のように差し押さえなりで担当者が我々のところに参りまして決裁のときにいろいろ話をしておりますので、常に把握しております。そういったことで税務職員、努力していただいているところでございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 給食費について、亀井課長。

○教育課長（亀井 純君） 給食費が子ども手当から差し引きできるかということですが、昨年の暮れあたりからこの話が出てきまして、1月にもまた新聞にも出てたかと思うんですが、県の方に問い合わせをその段階でもしてまして、近々にもやったわけですが、いまだそれは法制化されていないというようなことでございます。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） これ以上言っても同じことの繰り返しになるんだと思うんでありますが、宮城県内でも徴税率は悪いと、こういうふうな状況でありますから、その立て直しのために努力をしていただきたいわけではありますが、その努力をするにつけても、今度教育委員会、指定管理者にしましたんで、人が余ってくる。そういうふうなものを使って、今の徴税体制で100%こういうふうなことに対応する人材を確保しているのかと言えば、私はしてないように思うわけです。そうしたときに、骨格予算でありますし暫定的なものであるから、そこまできかないんだと思うんでありますが、人件費そのものは減ってないわけであります。そして、臨時職員も全部で112人ですか。それから雇用関係で教育委員会でさらにと。今、どんどん増えてるんですよ、臨時職員も。役場の職員も増える、臨時雇用も増えると、こいなことですから、行政改革というのは人件費減らすのばり行政改革でないと思うんでありますが、あとは改善もしない。「改善をしてる、してる」と言うんでありますが、改善の跡が見えない、議会にも全然その改善の報告がない、こういうふうな状況なわけであります。その人事をどう配置をするのか、それについてもちょっとお聞きしておきたいわけであります。

○議長（櫻井公一君） 答弁、西村副町長。

○副町長（西村晃一君） 先ほど冒頭お話し申し上げたかと思えますけれども、今回、新規採用職員というのは、上級職4名、それから初級職2名の6名を採用予定にしております。そういったことから、人事配置につきまして今まさに検討しているところでございますが、税務の方に特に力を入れるべきだという判断がございまして、1名増員を考えているというところでございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） それから、もう一つお聞きしておきたいんでありますが、この間補正でも私申し上げたわけでありましたが、「住民が安心して健康的な生活ができる町」を目指すため、住民健診を主な政策として上げてるわけでありましたが、補正でも減額、国保の特定健康診査でも減額と、こういうふうなことになっているわけでありましたが、これも新聞、きのうの新聞ですか、これ見たんでありますが、俳優の黒沢年男さんの記事、「がんになっても早期発見できればどんどんどん治るよ」と、「99%治るよ」と、「おれを見ろ」と、こいな新聞記事が載ってたわけでありましたが、私の方は健診を1回の通知を出して、そして来ないのはそのままだと、そして「健診率が悪いんです」と、こう書いているわけでありましたが、それらについて本気になってやる考え方があるのかね。初期の段階で発見されることによって、医療費もかかんなくなるわけですよ、医療費もね。そういうふうなことに對して十分考えてんのかなと。この間補正で言ったんで余り申し上げませんが、特定健診なんか10%だと言うんです、積極的な支援は。全部仕事してて10%だなんての、仕事やってんのかなと思うんです、私は。そうしたときに、23年度でこういうふうなものに對してやるような……。人が足りないのかもしれない。足りないとすれば、そういうところに配置も考えられるのかどうか、この率を上げるための努力をされるのかどうかもお聞きしたいわけでありまして。

それは、なぜ今この骨格予算のときに言うかということ、予算措置は全部してるわけでしょ、国保の健診の委託料も皆、満額してるわけでしょ。そうしてくると、その人件費しかない。今、人足りないからしないんだと言うんであれば、人をそのところに集中する必要があるのではないかと。5人辞めて6人入るわけですから、実際には前の計画からいくと減らしていくよと、150人まで減らすよと。私は、150人まで減らすと言ったって、臨時どどん増やしてるんなら同じでないかと今まで言ってきたわけでありまして、ことしはもう臨時も増えてるんです。そうしたときに、そういうふうな何か重点施策を本気になってやるというふうなことにならなければ、これこそ町長が言う税金の、皆さんの税金ですよ、皆さんの税金をむだに使う、むだではないのかもしれませんが、むだに使うようになってしまわないかと、こういうふうな思いで質問をしているわけでありまして。

○議長（櫻井公一君） 答弁、西村副町長。

○副町長（西村晃一君） 住民健診の健診率、これを高めるという必要性につきましては、議員お話しのとおり、私どもも常に高めるためにどうしたらいいかということで考えているところでございます。

また、補正予算のときにお話し申し上げているところでございますけれども、大幅に減額したのは、単価が低くなったために減額しているわけございまして、受診率が低くなったから減額したということではございません。また、その際にお話し申し上げましたとおり、特定健診に受診されなかった方々からアンケートということで抽出の調査をした結果、他の医療機関にかかっているという方が多かったということでございますけれども、それ以外の方でなぜ来れなかったのか。これらにつきましては、その内容を分析しながら、どのようなPRあるいはどのような働きかけ、それをしたらその方々に来ていただけるのか、そういったことを検討しながら来年度進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） 単価が下がったというよりも、受診率が上がんなけりゃ同じことなんですよ、副町長。そして、さらに一つだけ最後に言うておきますが、副町長、任期が4年でありますからまだまだいるのかもしれませんが、あなたがもし3月でいなくなるんだとすれば、今申し上げたやつはどんなふうな指示をされますか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、西村副町長。

○副町長（西村晃一君） 仮のお話でございますので、それについてどうのこうのということではございませんが、補正の際に担当課長が答弁したとおり、既にアンケート調査をしております。それについて、どのように受診率を高めるのかというのは、これは担当班、担当課でまさに課題の一つというふうに考えております。そういったことを改めて私の方からお話しするというふうに考えております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） 以上で終わります。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員の総括質疑を終わります。他に質疑を受けます。16番今野 章議員。

○16番（今野 章君） 16番今野でございます。おはようございます。

総括ということでございますけれども、骨格予算ということで、どんなふうに質問したらいいのかなど、こんなふうに思ってたんですが、一般質問のようにもなってしまうかもしれませんけれども、ぜひお願いをしたいというふうに思っております。

今もお話いろいろございましたけれども、今本当に、国も地方もそうなんです、財源をどうするかということがやはり非常に大きな問題になっているというふうに私は思っており

ます。国の政治の方では、きのうですか、けさ方ですか、前原外務大臣が辞任をすると、こういうニュースも流れて、非常に民主党政権の先行きもどうなっていくのかというのが不透明な状態だなど、こんなふうに思っています。一昨年、総選挙で民主党が大勝して以来、この民主党のマニフェストがなかなか守られないと、次々と破り捨てられると、こういう状況になってきています。ただ、破り捨てて、じゃあどうなったのかということで見ますと、それは民主党以前の自民党のやっぱり政治とほとんど同じ、そういう立場の政治に立ち返ってしまっているのではないかと。例えば法人税の5%減税をやるとか、それから自公政権時代に作った証券優遇税制、これをさらにまた延長していくと。まさに大企業、大資産家、富裕層に対する優遇をやっていくという意味では、自民党時代の政治と何ら変わらないということだと思いますし、また、米軍に対する思いやり予算、こういうものについてもほとんど手をつけずに、聖域化している、こういうことで、本当に異常な対米支援を続けていくと。これもまた自民党時代と同じであるというふうに思います。そうした中で、財政的にも政治的にも行き詰まっているというのが今の状態ではないかというふうに思っているわけでありませう。そういう中で、結局、国民の暮らしはどうなっているのかということだと私は思います。

残念ながら、今の民主党政権のもとでも、結局は国民の暮らしにしわ寄せをして、国民の暮らしを破壊する、そういう方向に政治が流れていっていると思います。その代表格が、一つはTPPですね、これを検討していく、参加をしていくという方向で進んでいると。本町議会はこのTPPに反対をして、農業を守っていけと、第一次産業を守れと、こういった意見書を上げているわけですが、私はやっぱり農業も基幹産業であるこの松島町において、TPPは農業だけではないわけでありませうが、町長としてもこのTPPにやっぱり反対だと、こういう姿勢を明確にして進んでいくということが、この23年度大事なことになっていくのではないかと、こう思います。まず、そういうTPPに対する町長の姿勢はどうなのかという点。

それから、現政権含めて、テレビ・マスコミも含めて、ほとんど国の財源は消費税だと、これしかもうないというぐらいの話にしかなくなっているんですね。もう消費税を上げることが既定の話、前提の話になってしまっているという状況があるわけですが、しかし、今お話にありましたけれども、この税金の問題を考えても、例えば松島町の国保税の滞納総額というのは2億8,000万円ぐらいでしたか、たしか決算時点であったと思うんですが、この国保の加入者の8割は所得200万円以下だと。そういう所得のレベルのところの高い国保税を押しつけておいて、滞納が生まれにくいはずはないわけですよ。そこから今度はぎりぎり取っていく

と、そういうやり方では私はいけないと思うんです。ところが、そういうぎりぎりの生活状態を強いられているところに、今度は消費税また上げますよという、こういう話になってきたら、国民というのは本当に暮らしがますます大変になっていくと、こういうことだとも思っております。ぜひこの消費税についても、松島町のトップとして、消費税はやっぱり値上げすべきでない、こういう意思表示をすべきではないのかと、このように思います。そうやって今の行き詰まった政治の流れをやっぱり変えていく、先頭に立てとは言いませんけれども、そういう考え方が必要だと思うんですが、まず第1点、その点いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） まずTPPについてでございます。これは反対でございます、私も。また、私だけでなく、宮城県の町村会でも反対ということで、そういった声明を出しているということでございます。

それと、国の財源のありようについては、そこまで私が言うような話ではないのかなというふうには思っておりますが、財源を考えずに口当たりのいい政策だけを発表していくというのは、これは問題だろうと。実際に行政運営を担当する者としては問題だろうということを思っております、ですから私はそういった手法はとっておりませんので、以前にも石橋をたたいて渡らないんじゃないかというふうな今野議員の指摘もありましたけれども、決してそういうことではございませんで、石橋をたたいてしっかり渡るとということで、財源も含めて考えさせていただいているのが松島町の財政ということでございます。

あと、消費税のありようにつきましては、これも、国の話とはいいいましても、全体的にどういうふうにするのかということでのご質問かとは思いますが、私は、消費税のあり方について、その他の税制も含めて検討していくと、そして答えを出していくというふうなことはやっぱりやるべきだなというふうに思っております、これは必ずしも消費税を一律に値上げするとかというふうな話ではなくて、どういったことをそれを使ってやっていくのかというふうなこととセットのお話なんだというふうに思っております。民主党であろうと自民党であろうと、また共産党であろうと、政権をとった政党には政府をしっかり指導して方針を出していくべきだなというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） わかりました。TPPに対しては反対だということで、残念ながら消費税は、やっぱりそれも含めて財源として検討をすべきだろうというのが町長の見解のようで

ありますが、私は、やっぱり今もお話ししたように、少なくともこの小泉政権時代の10年間、そして民主党政権に移ってるこの2年間ですか、もうすぐ、こういう中で国民の負担増というのは大変な状態に追い込まれているわけですね。そういう中でさらに消費税ということになりますと、本当にこの所得の少ない方々あるいは高齢者層を中心に生活ができないと、そういうことにつながっていくことだと思うんですね。そういう意味で、本当に消費税が財源として正しいのかどうかということ、これは国が考えるだけではなくて、やはり国民一人一人がしっかりとこの問題を考えていかなければならない、そういう問題だというふうに思っております。

何回も申し上げますが、消費税が導入されてから23年間たちました。消費税の累計額は238兆円、そして1989年度ベースでの法人3税、これと比較してどれくらい法人税の減収になっているかと。法人税引き下げやってきた、あるいは事業がうまくいかなくなると収入が入らなくて法人税が減ったと、こういうこともあるかとは思いますがけれども、この消費税導入以来、法人3税の減収額というのは、その89年ベースで223兆円だと。まさしく消費税の累計額と法人税の減収額が拮抗する形で、消費税導入するときは福祉だとか社会保障だとかいろいろ言われますけれども、結局はこうした法人税減収の穴埋め、こういうものになったのではないかと、こういうことなんですね。

この間、資産家の税率等々も下げられてきましたね。私が思い出しますのは、今から30年ぐらい前ですかね。30年ぐらい前ですと、所得税の最高税率というのは確か75%ぐらいだったと思います。25年ぐらい前に多分70%ぐらいになって、それからどんどん下がってきているわけですね、所得税の最高税率も。現在は40%ぐらい、こういうことになっているわけです。法人に対する減税、それから個人の高額所得者への減税、こういうことをこの間ずっと進めてきた。ですから、OECD、先進27カ国、この国の中で最も税収が少ない国に日本はなってしまったんですね。私は、日本の財政の財源を考えるんだということであれば、こういったところをやっぱりもとに戻していく。そうすれば、健全な国の財政が出てくるのではないかと、こういうふうに思います。国の方がそうやって財源的に保証されれば、地方にも当然お金は回ってくると、こういう形になるわけです。今の政治というのは、企業にどんどん税金をまけてやって、「そしたら皆さんのところにお金が行きます」、こう言って減税が進められてきた。しかし、これはもう10年以上これをやってるんですが、一つも国民の生活がよくなるというの、もう試され済みのことといたしますか、検証されたことではないかと、こういうふうに私は思います。そういう意味でも、この財源というのは消費税に求める

のではなくて、まず、今まで大資産家、富裕層に対してまけてきたこの所得税率をもとに戻していく、あるいは法人税をもとに戻していくと、そういう中で財源を確保するということが私は大事なことはないかと。そういう意味では、税の本来持っている所得再分配機能、これをしっかり働かせるということが大事ではないかと思うわけではありますが、町長にもう一回その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 行政または議会も含めて政治のありようというんですかね、それというのは時代とともに改善されてきている部分もあり、また、うまくなくて改善というか改悪になっている部分もあるということはあるんだろうと思います。

ただ、総じて言えますのは、公共の側で物事を行う際に、町民・住民・国民に対する説明責任というものは以前に比べれば相当に求められてきていると。特に私ども末端の自治体ということになりますと、住民の方々にやはり説明をすると、しながら、そして納得をいただきながら行政施策を進めるということが大事というふうに、もう今言われております。それに比べますと、国は直接住民の方々と接する面が足りないところもあるのかなというふうに思っております、説明責任なりなんなりが私どものレベルに比べますとちょっと足りないのかと、ちょっとかどうかわかりませんが、足りないのかなというふうに思っているわけです。

消費税のお話、今、出ました。消費税、当初は半ば目的税的な説明のされ方をしておきながら、実際に使い道はというと必ずしもそうになってないんじゃないかというふうなご指摘なんだろうと思います。そういった面も私個人としてはあるかもしれないなというふうに思っています。そういう意味で、その税制全体を見直すということが必要なのかなと、そしてかつ国民に対する説明といいますか、その合理的な説明、国民が納得できるような説明もあわせて、それに進むべきなのかなというふうに思っているわけでございます。

以上のような部分につきましては、国の話なんで、知らないというわけではないんですが、私どものこの予算面については直接関係のないところでありますので、全体的な概括的にどういうふうに印象を持っているのかなということでの説明とさせていただきます。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） 予算に直接関係ないということはないわけですが、予算というのは町民の生活そのものにかかわっていくわけですから、私は消費税であれT P Pであれ、こうした場できちんとお互いに議論するということが大事だと思って質問をさせていただいたところ

でございます。

次のところに移っていきたいと思いますが、それで、今もお話ししましたように、政治も非常に混迷をしているわけでありますが、我が国の景気、これも非常に依然として不透明なままで推移をしているという状況であります。庶民の暮らしというのも本当に厳しくなっているわけでありますが、大企業などは大体リーマンショック以前の状態に戻って利益も回復をしていると、企業の内部留保は244兆円にもなると、こういうふうに言われているわけであります。企業が利益を上げて、働く者の賃金がなかなか上がらないと、こういう状況、下がるばかりですね。公務員の皆さん方も昨年の11月にはまた引き下げられたと、収入が減っていると、こういうふうになっているわけであります。

本年度の予算で見ても、法人税は大体リーマンショック前の水準に、本町の法人税も戻っているなというふうにして見えてきました。個人町民税はじゃあどうかということで見ますと、対前年比で4,122万9,000円の減額と、こういうふうになっております。これ、5年前までさかのぼって見ますと、5年前と比較すると、1億688万3,000円、このぐらい個人町民税、これが減っていると、大体18%ぐらい減っているということになっているわけですが、具体的にこういう減収につながっている、今お話ししたように当然景気の低迷というようなことがあるとは思いますが、町としてこの減収の要因についてどういうふうに分しているのかというところがございませうれば、お聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 西村副町長。

○副町長（西村晃一君） 議員ご指摘のとおり、個人町民税につきましては、景気が低迷する中で給与所得者とかの所得の減少ということに伴いまして、所得階層人口、特に20代から60代の減少による納税義務者の減少は今後も続いていくということで我々も考えているところでございまして、税収の伸びが見込めないというところでございます。減少傾向が今後とも続いていくということでございまして、議員先ほどからお話しのとおり、景気低迷に伴って、町民の生活が苦しくなっているのかなというふうには感じているところでございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） 言ってみれば、給与所得者の所得そのものの減少ということと、いわゆる生産年齢世代ですね、ここのところの減少ということの二つの要因があるんだろうということだというふうに思います。私は、そういうことが実際だと思いますし、そこで町として、例えば5年前の19年度と比較して、平均してどのぐらい収入額で減ったかとか、そういうも

のを調査されたことはありますでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、熊谷財務課長。

○財務課長（熊谷清一君） 町民税、個人町民税になるかと思うんですけども、それで5年前と比較してどうかということ調べたかというご質問かと思いますが、現段階では5年前の調査、比較してどうのこうのというのは調べておりません。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） 町の予算をどういうふうに組むかという場合には、やっぱり町民の生活の実態がどうなのかということをよく調査をして、その上に立って予算なり政策なりを考えていくということが私は大事だと思うんです。町民の、今もお話したように、5年前と比べて1億以上も町民税そのもので減ってますよと。そうしますと、収入でどれぐらい減ってるんだろうかと、1人当たりどのぐらいになるんだろうかと、こういうやっぱり考え方を当局は当然持って、調査もして、それに対応して町の予算、こういうものを考えていく必要性があるんじゃないかというふうに思うんです。

ぜひですね、これ、この後、特別委員会も設置をされて予算審査が行われるということになるかと思うんですが、そういったこの間の収入の減の状況等、町民のですね、松島はもともと県内でも平均的な所得水準は低い方ですから、なかなか減ったと言っても減ってる額も私は少ないんだろうなと思います。前に国税庁が07だったかな、2007年あたりからの比較で調査したやつで、平均して5年間で61万ぐらい下がっていると、収入でですね。そういう統計を出しておりますけれども、本町ではどれぐらいこの5年間で下がったんだろうかというようなところ、もしわかれば出していただきたいというふうに思います。この点はひとつ資料の提出としてお願いをしておきたいというふうに思います。

この町民の暮らしということにかかわりまして、働き方の問題というのがいろいろと問題になっているわけです。この問題について、昨年12月28日付で「指定管理者制度の運用について」という文書が出されておりますね。町の方にも来ているかと思いますが、この文書を発出したことにかかわって、ことしの1月5日に片山総務大臣が閣議後の記者会見で、なるほどなと私思ったんで、記者会見で質問に答えた文がありますので、ちょっとそれを読ませていただきます。ずっと長い文章なんですけど、その部分ですけども、「もう一つの認識は、これ指定管理者だけではなくてですね、従来からの外部化というものを総務省として随分進めてきました。定員削減とかですね、それから総人件費の削減という意味で、アウトソースというものを進めてきたのですね。それがやはりコストカットを目的として、結果

として官製ワーキングプアというものを随分生んでしまっているという、そういうことがありますので、それに対する懸念も示して、少し見直してもらいたいなという、そういう気持ちもあってお出ししたわけです。あれでどういう反応が出るかですね。反応がないか、あるか、あってほしいと思うのですけれども、しばらく見てですね、また必要がありましたら次の策も考えてみたいと思っています。自治体はですね、地元の企業の皆さんに対しては正規社員をふやしてくださいということをよく働きかけるのですよ。当然ですよ。やはり正規雇用をふやしてくださいということを働きかけるのですけれども、当の自治体が自ら内部では非正規化をどんどん進めて、なおかつアウトソースを通じて官製ワーキングプアを大量に作ってしまったという、そのやはり自覚と反省は必要だろうと私は思います。そういう問題提起の意味も含めて見直しをしたということです。これは、ですから指定管理者制度についての理解を、本当の理解を深めていただきたいという通知と、それからもう一つはですね、かねて申し上げておりますけれども、集中改革プランという法的根拠のない仕組みを全国に強いてきたという、これの解除ですね。もともと法的に有効な通知ではありませんから、解除という言葉がいいかどうかわかりませんが、以前進めてきた集中改革プランにとらわれることなく、自治体では業務と職員のバランスは自ら考えて、これから定数管理などをやっていただきたいと。この二つであります。」と。こういう記者会見での質問に対する答弁をしているわけでありませぬ。

集中改革プラン、それから業務と職員のバランスの問題等ということではありますが、私は、これまでも本町の行政サービスを充実させるためにも、正職員をふやすことや、あるいは臨時職員の待遇改善を求めてきたわけではあります。新年度でこういったことを踏まえて対応はどのようにされるのかというところをお伺いしておきたいというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、西村副町長。

○副町長（西村晃一君） 総務大臣の談話という形でのご発言があったということは、私どもも承知しておるところでございます。正式なその、総務大臣がどういうことでそれをお話しされたのか、ちょっとその辺の背景とか、その辺はちょっと私どももよくわからないんですけども、「官製ワーキングプア」というお言葉を使っていたということではございます。

私ども指定管理者導入に当たりましては、民間活力導入ということで、より町民の使いやすいものということで、例えば議決いただいたプールとかいうところに導入するというところでございます。そういったものとまた別に、その働き方、現在の正職員と臨時職員とのあり

方というようなことで、より町としてもそのワーキングプアを生んでいるのではないかというように指摘なのかなというふうにはちょっと思っているところなんでございますけれども、私どもの定員管理計画では、目標年次で150名という職員体制であったかと思えます。その職員体制ではあったのですが、やはり我々業務をやっている中で、その人数では余りにも業務が個々の職員に負担がかかって大変であると、さまざまな行政ニーズが出てきている中で、この体制ではちょっと難しいということで、そういった計画はございましたが、昨年度、今年度と引き続き上級職、初級職、それぞれ採用を積極的に採ったわけでございます。先ほどもちょっと質問の中で出ましたとおり、平成23年度においては、上級職を4名、初級職2名の合計6名という一般職員を採用するということといたしましたところでございます。臨時職員が非常に多いという現状もございます。待遇が悪いというようなお話もございます。そういったことで、募集してもなかなか集まらない職種もございますので、我々としては、時間給の改善であるとか通勤手当の改善とか、こういったことで職員を確保できるのかということを検討して、今後とも課題として考えていきたいというふうには考えているところでございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員、ここでちょっとお願いがありますが、議事進行上、ここで休憩を入れてよろしいでしょうか。

○16番（今野 章君） はい。

○議長（櫻井公一君） それでは、1時間も経過いたしましたので、ここで休憩をとりたいと思います。再開を11時20分といたします。

午前11時06分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（櫻井公一君） 会議を再開いたします。

先ほど今野議員の質疑の中で、5年間の所得云々の資料ということでございました。これにつきましては予算審査の中で提出したいということでございますので、ご配慮願います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、今野 章議員。

○16番（今野 章君） 片山総務大臣は1月5日の記者会見で、指定管理者についての通知、これに関連していろいろ質問されたんですね。その際に、今お話ししたような中身、最後の方で答えていると、こういうことなんです。それで、つまるところ、指定管理者制度を導入す

る中で、結局コストカットすると、コスト削減をするというところがどうしてもメインになってしまったと。ゆえに、臨時職員を使うような、そういう事業者といいますか企業といいますか、そういうのが出てきて、ワーキングプアがどんどんふえていったと。こういうものをひとつきちんともう一回考え直してほしいんだと、こういうことも言ってるわけです。ですから、この前段では、例えば指定管理者制度として片山総務大臣は、図書館だとかそういったところはなじまないんじゃないのと、こんなこともお話ししているわけですね。

本町でも振り返ってみますと、やっぱりそう私はなっているのではないかなということが一つあったというふうに思っていて、お話をさせていただいたということが一つでございますし、それから、やはりこの役場の中でも、集中改革プランという中でどんどんどんどん職員の削減を進めてきたと、そして臨時職員をどんどん入れていくと、こういう状況になってたわけですね。昨年あたりで100人ぐらいの臨時職員の数ということでありますからね。そういう状態がやっぱり行政自らがワーキングプアを作っていることにつながっているのではないかと、これもたびたびお話をさせてきていただいているところであります。

そういう意味で、この片山総務大臣の今回のお話というのは、やはり必要などころにはきちんと人を配置しなさいと、すべきですよということを言っているように思うわけです。今回、新入職員6名採られて、例えば税の徴収に1人配置するとか、そういう対応をなされたということではありますけれども、私はまだまだ足りないというふうに思っております。

特に思いますのは、毎回言いますけれども、保育所の保育士ですね。こういう幼い子どもたちを預かっているところで、本当に臨時職員でいいのかという思いはあります。やはり正規の職員として雇い入れて、そしてこの正職員と臨時職員との間で矛盾が生じないようにしていくということも大事だと思います。今年度の予算でも緊急雇用創出事業などを使って行政事務の補助員というようなことが何か所かであるわけですがけれども、こういう補助員が本当に必要であれば、やはり私は正規の職員としてあてがっていくということも大事なんではないのかなと。同じ職場にいて、収入の状態、これはまるっきり違うわけでしょう。一般的に行政事務の補助員ということになれば、700円、800円、時給でその程度の金額ですよ。皆さん方、平均して時給どのぐらいになりますか。2,100円から2,500円ぐらいになるでしょ、時給に換算したら。私は、そういう格差がある中で同じように働けというところにやっぱり無理があるんじゃないかなと、そういふに思うんですね。ですから、全部が全部正職員にしろとは言いませんけれども、やはりその矛盾が生じやすいような場所というのは私はあると思うんです。保育士もそうだと思いますし、同じ職場で、ほぼ同じ時間帯働いて、それだけ

給与の格差があると。しかも、今度はお茶入れろとか、これから始まってね、正職員に言ってみれば使われるというような形で仕事をされてるわけですよ。そういう状態を解消していくということも大事だと思いますので、私はそういう点できちんと正職員のバランスというものを考えた配置というものを今後進めていくことが必要なのではないかと、こう思うのですが、町長、いかがお考えでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） お話のことは、これまでも何度も私もお話しして、今野議員もお話されて、今野議員の方としては、すれ違いで終わってきたからまたおっしゃってんのかなというふうには思うんですが、必ずしも完璧平行線でいってるわけではなくて、例えば保育所等についても、何年……（「去年とおとし」の声あり）採ってるところもありますので、問題として私どもの方でも感じていますので、可能な限りそれを解消するような方向で努めてさせていただいているつもりではあるんです。

また、集中改革プランとか指定管理者制度について、国でそういうふうに出してきたものについて、やっぱり自治体としては従わざるを得ないというか、そういう方向であるのであれば、自治体としても対応しますかというふうな結果が今なんだと思うんですよ。ただ、それが妥当だったのか、その案、当然妥当な部分、妥当でない部分というのはあるとは思いますが、完璧に妥当だったのかと言うと、必ずしもやっぱりそうではなくてですね。ですから私どもの方として、その指定管理にするときには、必ずしも人件費削減ということではなくて、サービス向上というその点、それから地元の団体の活動の場を与えるというふうな、そういう視点で説明させてもらっています。これも国の方で最初にそういった話をしたときにどういうつもりだったのかなというふうなのはありますが、指定管理にするとコスト削減だという、必ずしもストレートにはそういうふうにはいかないわけですし、その瞬間瞬間、最大風速的には人件費の増となるわけなんですよ。だから、そのところの矛盾というか、そういったものもありますので、それもわかっております。国の方の施策と自治体の方の施策すり合わせ、そして住民の方々のサービスということを考えて場合に、今のような形になっているということをご理解いただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） できるだけ保育所等々含めて正職員化をぜひ図っていただきたいと。去年あたりで正職員と臨時職員の保育士で半々ぐらいですね、バランスとしてはなっていますので、私はもう少し正職員を増やしていいのではないのかなというふうに思っていたところ

ですので、ぜひそういう方向性、町長の気持ちもわからないわけではありませぬので、ぜひ努力をお願いはしておきたいというふうに思います。

次に移らせていただきますが、本年度予算でみやぎ環境税ということで本町に317万5,000円でしたっけかな、そのぐらいの確か予算が来るかと思えますけれども、具体的にこれはどういう事業になっていくのかというところが私ひとつ見えなかったものですから、それについてどう考えておられるのかということと、この環境税ということで環境問題に関連して、昨年11月28日に一般廃棄物処理推進大会だったかな、そういう大会に出席をさせていただいてお話を聞かせていただきました、研修をさせていただいたわけですが、ここで、廃棄物処理業者さんの立場から、主催者ですね、主催者の立場から、「廃棄物処理の委託をされる側として、市町村が一般廃棄物処理計画を作ってもらわないと、処理する側としては完全な仕事ができないよ」と、こういうお話でございました。要は、廃棄物処理及び清掃に関する法律第6条に規定されている「市町村は区域内の一般廃棄物の処理計画を定めなければならない」、これに沿って、ぜひ計画を作ってほしいんだというお話でありました。

私も考えてみますと、本町の、これは大分古くからですね、それこそ30年以上40年ぐらい前からこういう規定があるんだと思うんですが、私も長く議員させていただいて、こういう計画を作っていないのではないかなと、本町では。この大会に出席してお話しされた方も、作っていない町村が多いというふうにお話ししていただきましたので、ぜひ、この一般廃棄物の処理計画、これを作っていくということが大事なのではないかと。昨年、町長は施政方針で、この環境保全、地球温暖化に関連して本町の取り組むべき方向ということで、一般廃棄物の3R運動、これを推進して、住民の廃棄物抑制の意識改革、あるいは減量を進めていきたいんだと、こういう施政方針で述べておりますので、処理計画を作成して、目標を定めて、これを進めていくということが大事なのではないかと。そのことによって本当の意味でのごみの減量であるとか、汚水処理の問題であるとか、不法投棄の問題であるとかということが町民の前にはっきりと見えてくるのではないかと、このように思いますので、その辺についてどう考えておられるかということをお伺いしておきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤幹夫君） 今のご質問にお答えさせていただきます。

みやぎ環境税、今野議員が言います317万5,000円、これが本町に交付されております。その中の人でございませぬけれども、23年度におきましては、町内保育所において、老朽化による著しい燃料効率の低下しております給湯設備及び暖房設備については、整備を行うもので

ございます。具体的には給湯改修工事として2台、それからボイラー改修工事として1基、それから暖房機9台を整備するものでございます。

それから、一般廃棄物の処理計画についてでございますけれども、これについては、23年度、1年ですけれども、毎年作成しております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） わかりました。一般廃棄物の関係の計画は毎年作成しているんですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤幹夫君） 23年度におきましては、ちょっと概要を読み上げたいと思いますけれども、一般廃棄物の発生量見込みといたしまして、燃えるごみ、見込み量として2,800トンとか燃えないごみ50トン、それからプラスチック製が100トンとか、あと一般廃棄物の処理見込みといたしまして、生活系として燃えるごみが2,800トンとか、事業系が1,600トンということで作成しております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） 毎年作成しているというのは、それはそれで一つ計画なんだろうとは思いますが、ここで言われている計画というのは、やっぱり5年、10年後にこういう目標にしますよという計画を作っているのかということだと思えますよ。そういうものを作らなくちゃいけないと、こういうことだと思えますよ。ですから、今のは大体燃えるごみ関係ですよ。私さっき言ったでしょ、だから污水处理系だとか不法投棄とか、こういうものも含めて環境全体に及ぼすごみの問題、これの減量の問題をきちんと計画していくということが大事なんでないかと、こういうことなんですよ。

ですから、今の1年限りのやつは、来年はまたこうしようという話ではあるわけね。これ、東部衛生の方でもこの22年度で計画作っているはずですよ。だけど、私言いたいのは、その東部衛生で作ったからそれでいいということではないと思っているんで言ってるわけです。各自治体でやはり協力して、そういった計画を作って、各自治体が目標設定して進めていくということが大事だと思ったので、今質問させていただいているわけなんで、もう一回その計画について認識、それでいいのかどうか確認してください。

○議長（櫻井公一君） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤幹夫君） 今、今野議員が言われますように、基本計画においては宮城東部で作成しております。それで、市町村においては毎年、先ほど言ったような計画を作成しているということでございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） 大体東部衛生の資料はここまでなかなか流れてこないんですけども、私も今、東部衛生の議員させていただいているので、3月23日かな、議会あるので、そのときには今年度作る予定になっていたの資料としていただければなとは思ってたんですが、今お話ししたように、東部衛生で作ったからそれでいいんだという姿勢では進まないだろうというふうに思っているんですよ。やっぱり計画そのものを、何年間にわたる計画そのものを町自身がきちんと掌握してこそ、初めて前に進んでいくと。毎年度担当のところでは今年ここまでだよってやってても、全体の認識にならないと思うんですね。そういう点では私は、多分東部衛生で皆作っているということで二市三町同じ状態なんだろうと思うんですが、町自身がやっぱりそういう計画を策定するということが大事なのではないかと、こう思いますけれども、もう一回その辺お願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 今、担当課長が申したのは極めて事務的なレベルの計画なんだろうと、議員おっしゃるのはもう少し総体的な観点からの計画ということなんだと思います。ちょっと今の状況では東部衛生でどういったものを作っているか私自身もはっきりわかっていないところもありまして、副管理者なんですけれども、大変申しわけありませんが、全体その細かく見たところがないと。それも確認したいとは思っておりますけれども、町としてそういったものが必要なんでないかなというふうなご趣旨は、そうだなというふうに思っておりますので、なお今後検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） 法律上はもうこれは策定しなければならないというようなものになっているようなので、これは東部衛生だとか広域の組合で策定するというんじゃなくて、市町村がという規定のようですので、ぜひ法律に沿った方法で策定をすべきだろうということは申し上げておきたいというふうに思います。

次の問題ですが、今、国の予算がいろいろと審議をされてるんですが、なかなかこれがいつ通るんだろうかと。衆議院は予算案そのものは通過しましたがけれども、関連する法案がどうもうまくいかないのかなと、こういう状況ですよ。国の予算の総額って92兆4,000億円ですか、こういう金額の予算なんですけれども、その約44%、40兆7,000億円、これが赤字国債を発行すると、こういうことになっているわけですね。この赤字国債を発行することについては、すべての野党は反対ですよ、すべての野党が反対しています。これは通らない可能

性が出てくるんですね。その場合、一体どうなるんだろうかと、こんなことを思ったりもするんですが、非常に心配な状況が今続いているわけです。

そういう関連法案がなかなか成立する状況がないという状況の中にあるわけですが、もし通ったらと、通ることを前提にして本町の予算も当然組まれているということだと思いますので、そういうことを前提にお聞きいたしますが、子ども手当ですね。この子ども手当の3歳未満児に対する1万3,000円プラス7,000円の上乗せで2万円にすると、こういうことになっているわけでありますが、その7,000円の財源というのは成年扶養控除の廃止と、23歳から69歳までの大人ですね、こういう人たちの扶養控除は認めませんよと、廃止しますよと、こういうことになる。民主党の考え方としては働かざる者食うべからずと、こういうことなんだろうと思いますが、いろいろと病気になったりとかなんだりという人たちがいたり、世の中には最近では引きこもってなかなか家から出ないと、そういう大人もいると、こういう状況の中で、このやはり成年扶養控除等々を廃止をされると困るなという世帯も多いのかなというふうに思うんですね。この成年扶養控除にかかわって、実際にこの扶養控除の廃止をされる、そういう世帯はどれぐらいあるのかと。これ廃止をされる世帯というのは、所得で500万を超える世帯、収入で689万円を超える世帯が廃止ということになるんで、本町でどのぐらいの世帯になっていくのかというところを、これも資料でお願いをしたいというふうに思っています。資料を出していただく際に、いろいろ段階がありますので、所得400万円以下ですね、ここは成年扶養控除を認めますよと、こういうことになっていますので、そういう納税者の数が幾らなのか、それから新設をされる特定成年扶養親族ですね、いろいろあっても控除継続できますよというのが新設をされるわけですが、そういう世帯がどれぐらいあるのか。それから、段階的に緩和をされる部分があります。400万から500万円の所得のところの世帯、これがどれぐらいあるのか。そういう資料を出していただきたいというふうに思います。これはもう資料だけお願いするということにしたいと思います。

次ですが、福祉タクシーと燃料助成の選択制を導入いたしましたということで、今年度の施政方針に述べております。私も、選択制導入をできるようにということで求めてまいりましたので、本当によかったかと、このように思っております。高齢者福祉タクシー助成事業については134万4,000円と、障害者外出支援事業については342万円と、こういう助成額になっているわけでありますが、この助成の範囲と制度の仕組みとといいますかね、今までとどういうふうに変ったのかというところをお聞きしたいというふうに思いましたので、その辺についてお伺いしたいということでもあります。

それから、もう一つ、この福祉に関連してお聞きいたしますが、本町は高齢化率、21年度で30%を超えているわけです。高齢者のひとり世帯が21年度末で570世帯、2人世帯が580世帯、高齢者世帯が1,184世帯と、こういうふうになっているわけでありましたが、去年は大変な暑さ、猛暑が続いて、そのために熱中症で倒れるとか、あるいは亡くなると、こういう人たちが全国至るところでいろいろ出て問題になりました。決算の際にもお話しをいたしましたけれども、高齢者の見守りといったような問題、あるいは安否の確認といったような問題、これは非常にやっぱり大事な課題だということが私たち議会も含めて、執行部の皆さん方も改めて認識をされたのではないかと、こういうふうに思っているわけでありましたが、本町において、高齢者生きがい活動支援事業なども実施はしておりますけれども、これからますます進んでいくこの高齢化、これに対応して、今お話ししたような見守りであるとか安否確認、こういったことに新年度どういうふうに取り組んでいく、そういう考えなのかというところをお聞きしておきたいと、こう思った次第です。

○議長（櫻井公一君） それでは、最初に、資料を求めておられますが、これは審査の過程で資料提出よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）じゃあ、資料提出は、審査の過程でということでもよろしくをお願いします。

それでは、最初に、福祉タクシーの助成額の仕組みについて答弁を求めます。安部町民福祉課長。

○町民福祉課長（安部新也君） 従来までは療育手帳のみがガソリンとタクシー券を選択できることになっておりましたけれども、今、議員おっしゃるとおり、23年度におきましては、身体障害者手帳の所持者においても、ガソリン券とそれからタクシー券を選択すること可能としております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） そうしますと、障害者の外出支援事業の方が選択制だと、高齢者福祉タクシーの方については、これは今までどおりと、こういう考え方でいいということですか。はい、了解しました。

では、残っている分の答弁をお願いします。

○議長（櫻井公一君） 次、答弁、西村副町長。

○副町長（西村晃一君） 高齢者の確認ということで決算のときにもご指摘いただきました。我々としても何とかしなくちゃならないということで、現在、高齢者の安否確認につきましては作業を進めているところでございます。まず、対象者リストを作成しようということで、

これは12月末で完了しております。その対象者でございますけれども、65歳以上のひとり暮らしの方であるとか75歳以上のひとり暮らしの方がどのぐらいいるのかということで、それを調べたものでございます。また、3月末までに台帳という形でちょっと整理をしていきたいということで、要援護者の基礎情報のための台帳、これを整備しているところでございます。来年度にかけましては、今後、こういった要援護者の基礎情報をもとに民生委員さんの方々と、まずは、我々としてはその公的なサービスを受けている方々は常に見えているわけで、それ以外の方で心配な方がいるかどうか、それを情報交換して、こういった対策が必要かということと23年度は考えていきたいというふうに考えているところでございます。また、災害時における要援護者との関係、その辺につきましても関係課で検討していきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） ぜひ頑張ってやっていただきたいというふうに思います。

続いての質問ですが、保育所費で、新たに保育所給食管理業務委託料ということでの計上がございました。これはどういう内容になるのかということをお伺いしておきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、安部町民福祉課長。

○町民福祉課長（安部新也君） 保育所の管理業務委託料なんですけれども、22年度におきまして、栄養士さんにつきましては、臨時の方を採用しまして、栄養士の献立を作っていたわけなんですけれども、23年度におきましては、それらにつきまして一括して委託ということで、今回管理業務委託ということで計上させていただきました。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） そうしますと、いわゆる献立を作る業務を外注化したと、こういうことになるのかなということによろしいですか、そういう理解で。

○議長（櫻井公一君） 答弁、安部町民福祉課長。

○町民福祉課長（安部新也君） はい、そのとおりでございます。あわせまして、月にですね、ちょっと回数はわからないんですけども、委託先から保育所においていろんな栄養指導も実施する予定でございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） 保育所は、調理場も含めて保育所に併設をしてやりなさいと、これが大体今まで原則でやってこられて、私も今はっきりわかりませんが、民主党やなんかにかわってきて、この保育所の基準緩和でどんどんどんどんこういうとつながっているのかなとい

うふうに思いますけれども、なぜやっぱり保育所と調理が一体のものとしてなければならないのかという理屈は理屈としてあるんだと思うんですよ。それにくっついて栄養士もなぜ一緒にいなければならないのかというのがあると思うんですよ。にもかかわらず、この外注化をしていくと。これ安上がりだからなんですか、それとも栄養士さんが探せないからなんですか。私は、栄養士さんが見つけれらるんであれば、臨時であってもやっぱり配置をしていただいて、この献立を、保育士さんも含めて考えてもらうとかですね、いうことになった方がいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、安部町民福祉課長。

○町民福祉課長（安部新也君） 費用で申せば、いろいろ人件費ばかりじゃなくて、それは栄養管理システムという感じでそのシステムもかかりますけれども、委託の方は若干金額的には安い状況ではあります。ただ、今おっしゃるとおり、委託じゃなく、正式な職員なり臨時の職員も配置ということなんですけれども、臨時職員においてはなかなか、募集する際にも時間とかありますので、募集に応募状況が難しい状況が現状でございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） 現時点でちょっと状況がよくわからないんですが、基本的に私の考え方としては、栄養士も含めて外注はしない方がいいのではないかなというふうに思っているということだけは申し上げておきたいと思います。

次の問題ですが、都市計画道路の問題がございました。根廻磯崎線の橋梁部設計業務に100万円と、こういう予算が計上された。これは昨年ですね、全員協議会でもいろいろ議論をされて、中止といいますか休止ですね、休止をしていた都市計画道路の建設に23年度から踏み出していくと、こういうことになったことによりまして100万円の計上ということになったのかなとは思いますが、町長、ほとんどこの根廻磯崎線のこの都市計画道路というのは全線開通をする見通しはないわけでしょう。あるんですか、まずそこから伺います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 都市計画道路として計画決定しておりますので、当然最終的には完成を目指しているという立場でございます。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） 都市計画決定しても、ほとんど手がつけられてない道路はいっぱいあるわけで、この道路も、途中だけででき上がって、多分全線開通をすることはないだろうなと私は思っています。そういう状況だと思うんですね。松島の状況を今考えてみたときに、先ほ

ども言いましたけれども、高齢化率30%を超えていますよ、少子化がどんどん進みますよ。さらに、そういう中で社会的転出、こういうものも多くて、人口がどんどん減っていると。人口減少率、21年度のあれで県内3番目でしたよね、確か。非常に人口減少率も激しいと。そういう状況の中で、これから何億というのか何十億というのかわかりませんが、全線やろうと思えば何十億の世界ですよ、当然これは。この費用を本当に投じていくのかと、本当にそれでいいんだろかというふうに私は思います。本当に必要な道路なんだろか。都市計画道路を私はあそこに造るのであれば、現在の道路の拡幅を進めた方が喜ばれるのではないのかなという気がするんですね。そういう意味で、私は当初からこの道路はもう休止から中止にした方がいいのではないかとというふうに申し上げているわけですが、改めて町長、私は中止にした方がいいと思うんですが、もう一回この場で考え方を聞かせたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 都市計画道路は、都市計画道路としての大きな機能を持っている道路でございます。現況の道路の拡幅ということで対応可能なんではないかというふうなことをおっしゃるわけですが、現道の拡幅整備も必要な部分がありますので、それはやらなければならないと思っております。しかし、今の都市計画道路については、松島町の道路ネットワーク全体の骨格をなす道路として、いわゆる都市内の循環線として位置づけると極めて有効な道路であるというふうに思っております。確かにお金はかかるということですが、松島町の財政体力からして、これを10年でやるとかというふうな話にはなかなか難しいところではありますけれども、一番その使われる部分から整備をしていって、松島町の財政体力の範囲内でできるだけ供用開始するような形をしていきたいというふうに思っております。暫定的にはといたしますか、最終的にできるまでには、現況の道路を使いながら、できるだけその都市内の幹線として回すような形での使い方というのを考えていけば、最終的な形ができるまで機能しないというわけではないというふうに思っております。

これ、高齢化が進んで、道路を造ったってしょうがないのではないかとというふうなおっしゃり方なんだろかと思うんですが、居住地としての町の魅力を増すことでもって、減っていく人口を防いでいくというふうな機能もあります。私は前々から、磯崎から高城にわたるあその住宅街のその人口集積の多さ、そしてそれに至るアクセス道路の貧弱さというものを感じて、これでは早晩行き詰まってしまうだろうというふうに思っておりました。そして、それが形になってるんだろかと、それは全面的な理由とは言えないと思いますけれどもね。

ですから、それを改善するための方策としてあの都市計画道路がある。ですから、大きくはその都市内幹線としての町の機能を増すというふうなのがありますし、またあとは、今、住まわれている方の利便というものを考えたときには、ぜひ整備すべき道路であるというふうに考えていると、そういうことでございます。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） 考え方は私もわからないわけではないんですが、現状の松島町というものを振り返って見たときに、やっぱり財政的な問題も含めて本当に必要な道路なんだろうかという疑問がどうしても離れないというのが実際のことです。やっぱり、人が住むかどうかということについて、町長もおっしゃられたように、それは一つ道路の問題も魅力の問題につながってくるだろうと私は思います。ただ、私らも第2常任委員会で若い人たちの意見を聞いたりなんざしてますけれども、何が足りないのかって言われた中には、若い人たちが集まる場所がないという問題がやっぱり大きいようですよね。例えば海岸のトンネルをくぐって向こうにガストって昔ありましたけれども、あれがなくなった。「ああいうのがあるといいのにね」と、「あれなくなったら、もうどこも行くところないですよ」っていう、言ってみればそういう話ですよ。ですから、いろいろ魅力というのはいろんな側面ではあると思いますけれども、本当に若い人たちに住んでもらうための施策ということを考える際には、私は道路ではないと思うんですね。やっぱり暮らしやすさ、福祉施策とか、そういう負担の少なさとか、あるいは今お話ししたような問題、こういうことにつながるのかなというふうに思うんです。日本全国もう人口減少形態でしょう。人口が減ってってるわけですから、全国的にね。我が町だけが増やそうという考え方自体が無理になってきてるんだろうなというふうに私は思います。ですから、いかに今いる人に定住してもらうのかということも含めて考えなくてないというふうに思いますし、その意味ではこの町の財政をどこに使うのかというのは大事な課題だと思うんですよ。私は道路ではないと思うんですね、そういう意味では。この辺は見解の分かれるところでしょうから、これ以上申し上げませんが、できれば中止をしていただきたいかったというふうに申し上げておきたいと思います。

そろそろ12時になりますので、最後に1問だけ。ことし、ことしというか、12月ですか、12月、就学援助の質問をさせていただきます。国の方では生活保護世帯、いわゆる要保護世帯に対して、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、こういうものを援助するというこの項目に追加をしているわけですがけれども、本町での新年度予算の中で、確かクラブ活動費というよりも柔道着ですか、新たに足すと言ったのね。これは足していただけるということ

になっているようですが、このクラブ活動費あるいは生徒会費、P T A会費、この項目を準要保護も含めて対応されたのかどうか。していなければ、できないのかどうか、その点をお伺いしておきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、亀井教育課長。

○教育課長（亀井 純君） 今ご質問の中にもありましたように、体育実技用具として柔道着を追加しました。これは新学習指導要領で武道が授業に取り入れられ、全員が義務教育に使用するため優先すべきというふうなことで判断させていただきまして、提案させていただいたということでございます。

それから、クラブ活動、P T A活動、こちらにつきましては現段階で入っておりません。

○16番（今野 章君） 生徒会費は。

○議長（櫻井公一君） 亀井教育課長。

○教育課長（亀井 純君） 生徒会費も入っておりません。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） ぜひですね、国の方ではそのところまで追加項目としているわけですし、準要保護世帯まで含めて、それらの項目を追加して費用を見てあげるということになってほしいという要望を申し上げて、総括質疑ということにさせていただきたいと思います。終わります。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員の総括質疑が終わりました。

ここで、12時になりましたので、昼食休憩をとりたいと思います。再開を13時といたします。

午後0時00分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（櫻井公一君） 会議を再開いたします。

総括質疑を受けます。1番緑山市朗議員。

○1番（緑山市朗君） 1番緑山でございます。私は、寺町構想の道路整備、景観整備に関してお聞きしたいと思います。

繰越明許になりまして、電柱移設工事が平成23年度に行われることになりまして、それで今年度中にあそこの道路の石畳舗装が約5分の1ぐらいですか、それが23年度。24年度に残り5分の4ぐらいをするということで、地元住民の方々はやがてその道路がきれいになると。

特に雨水があそこは、雨が降ったときにあその近隣住民の方は大変困っております、観光協会を背にしまして、紅蓮さんに行く直線道路なんですけれども、あそのちょうど丁字路になっているところ、二八屋さんのこけし屋さんとの丁字路になっているところが、20センチ以上ですかね、こう下がって、それで紅蓮さんのところでまた上っていく。私も何度かあそこ、雨降ったときに行って見てるんですけれども、とにかく冠水すると。特に大潮のときに雨降ると、長靴はかないととても歩けないというぐらい冠水する場所で、それで大潮のときに側溝の水がなかなか海へ流れていかない。観光協会前に大きい升があるんですけれども、私もあそこを見たんですけれども、あその升の海水の高さと同じようにあの道路の側溝に海水が逆流してくるということで、とにかくその冠水、雨水対策もあわせて、今度の道路整備をしてもらえるとということで、ようやく長年の希望がかなったということで、あその皆さん喜んで、また期待してるんですけれども。それで、あそこ、23年度、24年度で電柱移設と道路石畳舗装をします。その後、多分私の自宅の前に来るんだろうと思うんですけれども、瑞巖寺から陽徳院に来て、新富へ上っていく道路のあそこまでは終わっているんですけれども、その後のスケジュール、それから工事内容の予定計画、景観整備ともあわせてどのようにお考えなのか、まずお聞きしたいなと思います。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 今回は、まちづくり交付金をもらってやるといった部分が寺町線という部分ですね。これまで寺町構想に基づいてやるといった部分はそれだけになっております。瑞巖寺から向こう側、水主町の方ですね、向こう側についてはまだ計画がございませんので、これから計画を立てていくという段階に入っていくという形でございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 1番緑山市朗議員。

○1番（緑山市朗君） まだ計画がないということで、ちょっとがっかりしたんですけれども、ぜひ、あその内町線が終わったら、私の自宅の前の方も独まんのところまで、ぜひ工事をしていただきたいなと思うんですが、これから計画を立てるとということで、構想としては寺町構想としてあるわけなので、期待したいと思います。

それで、石畳舗装するに当たって、暗渠・側溝を作る、そして電柱も移設すると、23年度で電柱移設をするわけなんですけれども、今回その電柱移設が民間人所有地、いわゆる民地へ移設ができなくて、道路の端っこに寄せる工事になるということで、側溝も結局ストレートじゃなくて、電柱を迂回する形での側溝工事になると。今後、オカコ町の方も工事するとし

て、そういう可能性も出てくるのではないかと。景観整備する際に、塀を作るとか、それから外装を直すとか、その場合に、地下埋設もしくは民地内への移設が不可能であるとする、この寺町構想及び景観計画の根幹にかかわってくる問題じゃないかなというふうに思うんですけども、その辺、瑞巖寺、それから陽徳院、その辺地下埋設になっているわけですけども、そういうことを何とかきちんと考えられないのかと、そのような方向でやれないのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） まず、今の直接のご質問の前に、今後の計画どうなんだべなについて、私から補足させていただきます。

お水主町の議員の前の通りにつきましては、前々から整備の位置づけはあったわけですが、暫定といえますか、普通の形で舗装はしたわけですが、本当は石畳的な舗装を考えていたわけですね。それをしなかったのは、瑞巖寺の工事の関係等もありまして、重量車両が入る可能性があるというようなことから整備は暫定という形にしたものでございます。

今後です。今の景観の絡みもありまして、瑞巖寺周辺の通りについては、瑞巖寺等のイメージに合った景観整備をしていくというのが基本方向でございますので、どのぐらいのエリアをやるかについてはまだ構想の中に入っていない部分もありますけれども、少なくとも今の位置づけがあるものについては、今までと同様の整備を当然していくというふうに考えていただければいいというふうに思います。

次のご質問ですが、景観的に考えてどうなのかなという、どういうふうになっていくのかなというふうなご質問です。原則、基本的には地下埋設の形がとればよいというふうに思っております。今回、地下埋設の形がとれなかったのは、道路の幅員が狭くて、キュービクルなんですかね、そういったものを作る際に車が通れなくなるということがありましたもので今回の措置になったわけですが、お水主町の議員の前の通りにつきましては、ある一定の幅がありますので、側溝とかの整備をするときにも技術的に可能性はあると思うので、これから具体的に検討して行って、基本的には地下埋というふうに考えております。

その次の措置として、この前もお話ししましたが、裏宅地の配線、つまり道路ではなくて、宅地の裏側を通すと。これについては、電力もNTTもそういった方式はとっていないということなんですけれども、ある一定の時間がありますので、その中でできれば裏宅地も、もしか地下埋が不可能であれば裏宅地というふうなことも考えると。それもまたできないと

きには、今回と同じように道路内に電柱、電力柱というふうにならざるを得ないわけでございますけれども、これもまず最初は宅地内でできないのかなということで民地の所有者の方をお願いをしていくと。それも柱の数が最小になるようにということでございます。できれば、道路内よりは民地の方がいいわけでございますけれども、ただ、それもかなわないといった場合には、やっぱり換地の方にならざるを得ないのかなというふうに思いますが、そのときにはデザインに配慮するような形のものを今後考えていくというようなことになろうかと思っております。それが一連の流れでございます。

○議長（櫻井公一君） 緑山議員。

○1番（緑山市朗君） その私の自宅前の道路に関してはわかったんですが、23年度で移設するその電柱なんですけれども、あれはどうしても民地に移設するのは不可能なんですかね。その道路の端っこであれ道路にあれば、この構想、この事業の画竜点睛を欠くということになってしまうのかなと思うんですけれども、何とかその辺可能性を探ることというのはもう無理なんでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 繰越明許費なんですが、答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 時間をかけて説得する方法もあるのかなとは思いますが、これは先ほど議員もおっしゃるように、地元からの対水害についての要望もあり、そういったところを考えますと、いたずらに延ばすことは得策ではないというふうに思っております。

また、その土地の所有権があるわけですから、例えば都市計画事業等で強制代執行とか、そういったものも可能な事業などであれば、ある程度お話し合いを重ねた上でどうしてもということではあるかと思いますが、これはそういったたぐいの事業ではなくて、あくまでもお願いという形でせざるを得ないわけですので、そういういろんな条件を考えたときに、やっぱりこのタイミングで事業をすべきだというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 緑山議員。

○1番（緑山市朗君） その内町線の電柱移設に関しましては、私は近隣住民の方とかに何回も行ってお話ししたり、それから移設に同意しなかったお宅にも行って話もしまして、だから課長さんたち、職員の皆さん、大変な努力なさいまして、何度も何度も足を運んで、それでもまず無理で、しょうがないのかなということもわかることはわかるんですけれども、今後、そういう問題が発生したときに、やっぱりこの前色川議員が話しましたように、町長の最後の一声といいますか、電話1本なり、ちょっと訪問するなりして、トップセールスマンとして何とか説得、同意を得るような努力もしていただきたいかなと地元の人間としては思う

わけなんですけれども、地元の人たちも、電柱3本あるんですけれども、4本ですか、こっち入れて、2本の所有者が反対なので、私の感触では、奥の方の2本の方は何とか同意してくれそうな感触を私はつかんでたんですけれども、こっちの2本がだめだというんで、結局連動して、結局道路に移設ということになったんですけれども、その辺、今後、こういう事業をするときに、町長の最後のリーダーシップといいますかね、町長の努力といいますかね、今後多分こういう問題出てくると思うんですけれども、その辺のご努力を私は期待したいんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 今回については、先ほど述べたように、緊急性といいますか、急ぐ理由とかもあるということで。

あと、景観的な話、先ほど画竜点睛を欠くというふうなお話がありましたけれども、位置が数十センチ動くことが画竜点睛だとは私は思ってなくて、それなりのデザイン的なところとか考えれば、致命的なところではないというふうに私は思っているところです。

今後ですけれども、おっしゃるように、町長として出ばることはないのかということですから、私は前にも、色川議員のときにもお話ししましたけれども、可能性ないわけではないですというふうに答えさせていただきました。状況によりまして、私が行って済むということであれば、私は努力していきたいなというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 緑山議員。

○1番（緑山市朗君） 私としては、今回の件こそ町長に交渉していただきたかったなと思っ
ているんですけれども、色川議員がこの前質問したことに対して、町長、何とか交渉してほ
しかったということに対して、色川議員が突っ込んで何回も質問したのに対して、ほかの議員
さんもそういう印象を受けたんじゃないかなと思うんですが、いわゆるこちらの仕事だと、
いかにも問答無用だというふうに我々は理解、解釈したんですけれども、私はあれを答弁を
聞いてまして、「これはこっちの仕事だ」と、それを言っちゃ、フーテンの寅さんじゃありま
せんけれども、それを言っちゃおしまいだという形で議会とのやりとりを拒絶するというふ
うに、私はそういう印象を受けたんですけれども、いわゆる二元代表制で、我々も道路整備
に関しましては住民の希望や意向を受けて、申し入れをして、また議会でもほかの議員さん
もお話を出しているわけですから、それは町長が最終的に交渉に当たるか当たらないかに関
してはそっちの問題だということで、私は、議会との議論を拒否するようなニュアンスに受
け取ったんですが、いかがでしょうか。

- 議長（櫻井公一君） 23年度予算に関連してですか。
- 1番（緑山市朗君） はい、しています。
- 議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。
- 町長（大橋健男君） 誤解があります。私がこちらの仕事だというふうに言ったのは、職員と町長との関係について、仕事をどういうふうに進めていくのかについて決めたりやったりするのはこちらの問題でございますよというふうに申し上げました。議会のご提案なり要望に対して、それはこちらで決めることだというふうな話をしたつもりはございませんので、そのところは誤解のないようお願いしたいと思うんですよ。色川議員が「行ったらどうなのか」ということに対して、「いや、それは私の問題だ」と言ったのではありませんので。皆さん方、そういうふうにお考えというか、そういうふうにとられたのであれば、これはちょっと私の回答の趣旨と違いますので、このところだけは言うておきたいというふうに思っております。色川議員の要望に対して拒絶したのではなくて、役場の中身の、私とそれから担当課長との間柄についてお話があったので、それは「こちらの問題です」というふうに述べさせていただきます。
- 議長（櫻井公一君） 緑山議員。
- 1番（緑山市朗君） 町長として、課長さんたち、それから職員の皆さんともっともっと意思疎通を図っていただいて、結局電柱移設に関しましても1,500万の予算が1,150万円ですか執行不能になって、150万だけ繰り越してするという事になったわけですから、やっぱり1,500万予算をとったということは、町民への約束だと思うんですよね、その事業に関しては、それができなくなってということなわけですから、そういうことのないように今後寺町構想等も含めてそういう予算執行、事業執行をしていただきたいと要望して終わります。
- 議長（櫻井公一君） 緑山議員の質疑が終わりました。他に質疑を受けます。ありますか。
- （「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。総括質疑を終わります。
- 以上で、平成23年度各種会計予算に伴う総括質疑が終わりました。
- お諮りします。ただいま議題となっております議案第29号から議案第37号につきましては、議長を除く17人の委員で構成する平成23年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査を行いたいと思います。このことにご異議ございませんか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第29号から議案第37号につきましては、議長を除く17人の委員をもって構成す

る平成23年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

ただいま設置されました平成23年度予算審査特別委員会の正副委員長選任のため、特別委員会を開きます。委員長が選任されるまでの間、委員会条例の規定によりまして、年長者であります尾口慶悦議員に臨時委員長の職務を執行していただきます。

ここで本会議を休憩します。

午後1時19分 休 憩

午後1時27分 再 開

○議長（櫻井公一君） 本会議を再開します。

平成23年度予算審査特別委員会の委員長に渋谷秀夫議員、副委員長に阿部幸夫議員が選任されました。

お諮りします。予算審査特別委員会による議案審査のため、3月8日から3月14日までの7日間を休会としたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

よって、3月8日から3月14日までの7日間を休会とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会とします。

再開は、3月15日、予算審査特別委員会終了後です。

ご苦労さまでした。

午後1時29分 散 会